

平成21年11月10日(火) 県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ配付資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
揖斐川町総務部政策広報課	企画係	井口	0585-22-2111(代表)
大野町総務部総務広報課	庶務係	川瀬	0585-34-1111(代表)
池田町総務部総務課	庶務係	河村	0585-45-3111(代表)
国際課	国際政策担当	青木	058-272-8173(直通) 内線 2356
旅券センター	旅券担当	宇野	058-277-1000(直通)
市町村課	企画担当	伊左治	058-272-8105(直通) 内線 2364

揖斐郡3町における旅券発給事務の取扱いについて

本年10月1日(木) 県から揖斐郡3町(揖斐川町、大野町、池田町)に対して、旅券法に基づく事務の一部が権限移譲され、当該3町に住民登録のある方は、お住まいの役場の窓口において、一般旅券(以下、「パスポート」という。)の発給申請や受取等が可能となりました。

移譲内容の詳細については、別添「参考資料」のとおりです。なお、権限移譲の実施に当たり、去る9月28日(月)及び9月30日(水)には、資料提供をさせていただいております。

権限の移譲後約1ヶ月が経過いたしました。その間、地元揖斐郡で手続きをされた3町住民の方の実数、割合が大幅に増えるとともに、同郡3町の役場には、住民の方から、パスポート取得の利便性が向上したとの声が多数寄せられておりますので、ご案内させていただきます。

なお、県としましては、揖斐郡3町の権限移譲で得られた成果や問題点を整理しながら、他の市町村とも引き続き協議を行い、旅券発給事務の権限移譲を進めて参ります。

記

- (1) 揖斐郡3町の住民によるパスポートの申請件数
(平成20年10月と平成21年10月の両月における、1ヶ月間の申請件数)

別紙「揖斐郡3町の住民によるパスポートの申請件数について」のとおり

- (2) 揖斐郡3町の役場に寄せられている住民の声(主なもの)

県の旅券窓口に出向くことなく、戸籍謄(抄)本の取得に出向いた役場の窓口において手続きが完結するため、大変便利になった。

これまで、揖斐総合庁舎内にある県の旅券窓口では、週1回午後のみ受付であったが、役場の窓口は、平日毎日朝から夕方までの受付であり、大変利用しやすくなった。

これまで、隣町や大垣市等にある県の旅券窓口まで出向いていたが、身近な役場で申請できるようになり、大変便利になった。

最寄りの役場で受け付けてもらえるため、昼休みの時間などを利用して申請できるようになり、大変便利になった。

日頃訪れる役場でもあり、気軽に質問ができ、また申請書の書き方など丁寧に教えていただき、大変あたたかみのある対応だった。

別 紙

揖斐郡3町の住民によるパスポートの申請件数について
 (平成20年10月と平成21年10月の両月における、1ヶ月間の申請件数)

		申 請 窓 口			
		西濃振興局揖斐事務所(H20.10) ----- 各役場窓口(H21.10)	岐阜県旅券センター	その他県の旅券窓口	合 計
揖斐川町	H20.10	14件 (構成比:29.8%)	33件 (70.2%)	0件 (0%)	47件
	H21.10	46件 (構成比:65.7%)	23件 (32.9%)	1件 (1.4%)	70件
大野町	H20.10	2件 (構成比:7.1%)	25件 (89.3%)	1件 (3.6%)	28件
	H21.10	26件 (構成比:54.2%)	22件 (45.8%)	0件 (0%)	48件
池田町	H20.10	8件 (構成比:20.0%)	29件 (72.5%)	3件 (7.5%)	40件
	H21.10	43件 (構成比:71.7%)	17件 (28.3%)	0件 (0%)	60件
3町計	H20.10	24件 (構成比:20.9%)	87件 (75.7%)	4件 (3.5%)	115件
	H21.10	115件 (構成比:64.6%)	62件 (34.8%)	1件 (0.6%)	178件

本表は、新規発給の申請件数を計上したものです。
 揖斐郡3町に対する権限移譲に伴い、県西濃振興局揖斐事務所旅券窓口(所在地:揖斐郡揖斐川町上南方 揖斐総合庁舎内)は、本年9月末をもって廃止されています。

参考資料

揖斐郡 3 町に対する旅券発給事務の権限移譲の内容について

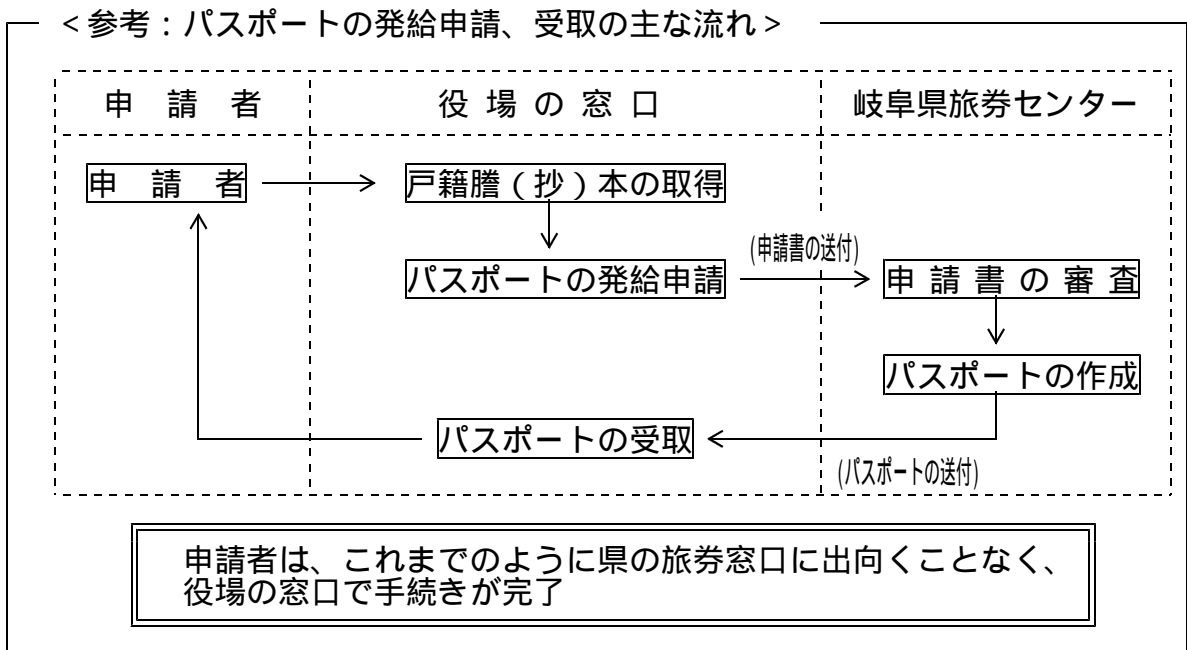
1 権限の移譲日

平成 2 1 年 1 0 月 1 日 (木)

2 権限の移譲に伴い、揖斐郡 3 町の窓口でできる主な手続き

- ・ パスポートの発給申請、受取
- ・ 氏名や本籍等の訂正申請
- ・ 査証欄の増補申請
- ・ パスポートの紛失等の届出 など

県振興局・事務所の旅券窓口と同様の手続きが可能。



3 窓口の開設場所及び開設日時

	揖斐川町	大野町	池田町
場所	揖斐川町役場 1 F 小会議室	大野町役場 1 F 住民環境課	池田町役場 2 F 総務課
日時	月～金曜日 9～17時		
開設日時は、3町とも同じ			

参考：本年 9 月末で廃止された、県西濃振興局揖斐事務所旅券窓口の開設日時は、毎週月曜日の 12～16 時

4 手続きの出来る方

- ・日本国籍を有し、手続きを行う町に住民登録のある方

5 申請から受取までの所要日数

	申請の種類			
	新規・切替	訂正	増補	紛失届新規
揖斐郡3町 (揖斐川町、大野町、池田町)	8日目	8日目	8日目	10日目
所要日数は、3町とも同じ				

<申請の日から土曜・日曜・祝日・休日及び年末年始(12/29~1/3)を除いた日数>

参考：本年9月末で廃止された、県西濃振興局揖斐事務所旅券窓口における所要日数は、すべての申請種類において15日目

6 その他

- ・揖斐郡3町に住民登録のある方は、お住まいの役場の窓口の他にも、引き続き県の旅券窓口において手続きが可能(ただし、役場[県]の窓口においてパスポートの発給申請を行い、県[役場]の旅券窓口において受け取ることは不可。)